

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県藤沢北警察署協議会
日 時	令和6年1月24日（水）午後2時から午後4時までの間
場 所	神奈川県藤沢北警察署
出席者	<p>1 警察署協議会側 会長：壬生恭子、副会長：村岡哲也、有賀眞弓、庄司圭一郎、塩原圭、小堂俊孝、松浦功 計7人</p> <p>2 警察署側 署長：板垣武志、副署長：西広一郎、地域担当次長：掛端健一、調査官：田中元、留置管理課長：小川健、生活安全課長：間瀬則幸、地域第三課長：佐藤亮、刑事課長：杵渕竜也、交通課長：地道大輔、警備課長：宮川哲也、会計課長：村田麻子 計11人</p>
議事要旨	<p style="text-align: center;">警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明</p> <p>前回諮問「電動キックボードに対する交通安全対策について」</p> <p>1 答申</p> <p>(1) 免許の更新時講習の際に、電動キックボードの特性について紹介し、車の運転手に注意喚起を行う。</p> <p>(2) 購入時の販売業者による説明を徹底させ、レンタルショップにおいても本人確認や事故防止について呼びかけるよう指導を徹底する。</p> <p>(3) 将来的に電動キックボードの交通安全教室の開催する。高校、大学で注意喚起を行う。</p> <p>(4) 今後、電動キックボードは電動自転車と同じように定義されることが望ましい。</p> <p>(5) 事故防止のため、反射板をつけたり目立つ服装をするよう啓発する。</p> <p>2 措置結果</p> <p>(1) 警察署における更新時講習時において、電動キックボードの特性等を紹介し、注意喚起を行った。</p> <p>(2) 管内にはまだ、販売業者、レンタル業者はないが、把握次第事業者への注意喚起を実施する。</p> <p>(3) 今現在、講習依頼はない。将来的に講習を行い、啓発に努める。安全教室では電動キックボードについて触れるよう啓発に努めている。</p> <p>(4) 他国の動きからすると今後、事故が増加すれば規制強化の動きが考えられるので国の動きを注視する。</p> <p>(5) 電動キックボードを含め、歩行者、自転車同様に啓発する。</p> <p style="text-align: center;">諮問</p> <p>「盗撮の抑止対策について」</p> <p style="text-align: center;">答申</p> <p>1 鉄道警察隊と連携し、制服警察官の姿を見せて抑止してもらいたい。</p> <p>2 高校の通学指導の先生に協力を働き掛け、通学時間帯の警戒をしてはどうか。</p> <p>3 防犯教室で高校生が被害に遭っていることを実例を交えて説明する。</p>

- 4 エスカレーターに音声で注意喚起の放送を流す。
- 5 抑止の鏡を2ヶ所だけではなく、エスカレーターの壁に増やす。
- 6 インパクトのあるポスターを掲示する。
- 7 ポスターの種類を増やす。(被疑者、被害者、一般人向け等)

業務説明

前四半期（令和5年10月から12月まで）の業務推進結果及び今四半期（令和6年1月から3月まで）の業務推進重点について説明を行った。